

令和8年第13回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和8年8月25日	
	場 所	厚岸町役場 2階 会議室	
開 会 日 時		令和8年8月25日 午前10時00分	
閉 会 日 時		令和8年8月25日 午前10時10分	
出 席 委 員		田 辺 正 保	
		森 脇 直 美	
		長谷川 博 一	
		成 澤 幸 恵	
欠 席 委 員			
会議録署名 委 員	教 育 長	滝 川 敦 善	
	委 員	森 脇 直 美	
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長 諸 井 公 指導室長 井 上 哲 平 生涯学習課長 車 塚 洋 給食センター所長 本 間 美 和 厚岸情報館長 川原田 恵 海事記念館長 菅 原 卓 己 B&G海洋センター所長 千 葉 隆 行 温水プール館長 石 田 秀 之 管理課補佐兼総務係長 余 西 弘 希	
	その他の者		

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	議案第45号	令和8年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について 【原案可決】
	議案第46号	令和9年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択 について【原案可決】
	議案第47号	議会の議決を得なければならない事件の申出について 【原案可決】
6		閉会

令和 8 年第13回厚岸町教育委員会

令和 8 年 8 月 25 日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、令和 8 年第13回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

●教育長 日程第 2 「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、8 月25日の 1 日間としてよろしいですか。

●教育長 それでは、会期を本日 8 月25日の 1 日間といたします。

●教育長 日程第 3、「前回会議録の承認」についてであります。令和 8 年 7 月22日に開会した第12回教育委員会の会議録の承認についてであります。会議録署名委員の田辺委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。

●教育長 日程第 4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、森脇委員を指名いたします。

●教育長 日程第 5、議案第45号「令和 8 年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」を議題とします。職員は、提案理由と報告内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました、議案第45号「令和8年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

議案書 1 ページをご覧ください。

令和8年9月8日から開会される「第3回厚岸町議会定例会」に上程する、「令和8年度厚岸町一般会計補正予算の教育費に関する予算」を厚岸町長に申し出いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、本案を提出するものであります。

提案内容につきましては、別に配布させていただいております、議案第45号別紙の「令和8年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）事項別明細書」によりご説明いたします。9月補正予算に関しましては、当初予算に未計上で新たに発生した事業、また12月補正予算までに予算不足が生じる事業が主な内容であります。

はじめに、教育費全体の歳入・歳出予算について、ご説明いたします。

資料1 ページをご覧ください。

歳入であります。現予算額1億6,197万8,000円から85万円を計上し、補正後の総額は、1億6,282万8,000円となります。

歳出であります。9款 教育費、現予算額6億5,921万9,000円から516万4千円を計上し、補正後の教育費の予算額は6億6,438万3千円となります。

詳細につきましては、管理課、生涯学習課、それぞれの課からご説明申し上げます。

それでは、私からは管理課所管の補正予算についてご説明いたします。

●管理課長 今回の補正予算において、管理課では歳入補正予算はございません。

歳出であります。資料の3ページをご覧ください。

9款 教育費、1項 教育総務費、6目スクールバス管理費、60万7千円の増、4ページ記載の「020 スクールバス運行」需用費、消耗品費、55万9千円の増額補正は、スクールバス4台分の冬タイヤ購入費であります。

役務費、手数料4万8千円の増額補正は、冬タイヤ購入に伴う交換手数料、自動車損害保険料5千円は、11月1日以降に適用されるスクールバスの自賠責保険料が値上げされることによる増額補正であります。

続きまして、3項中学校費、2目学校管理費、522万5千円の増、4ページ記載の「010 学校管理」の55万円の減、その下の「150 厚岸中学校外壁補修事業」577万5千円の増は、当初、厚岸中学校生徒玄関付近の外壁に欠落の可能性のある部分があり、部分補修のために当初予算で修繕費として55万円を計上していたところですが、その後、他の部分で外壁内部の空洞化が見られる部分があったことから、その補修工事費として577万5千円を計上するものであります。

次に、資料の7ページをご覧ください。

6項 保健体育費、4目 学校給食費、315万7千円の増、4ページ記載の「020 学校給食センター」の需用費、修繕料236万4千円の増額補正は、調理室にある消毒保管庫、蒸気回転釜、ガス自動炊飯器など、調理器具の修繕と公用車のタイヤバルブ修繕に要する経費であります。

役務費、手数料、14万4千円の増、施設内の排水管内の洗浄作業の経費のほか、調理室にある食品スライサーの刃

●管理課長 物研磨が必要になったことによる増であります。

委託料、行政業務委託料の増は、学校給食配送業務に使用する車両の燃料費高騰による増と、これまで、給食と別に配送する牛乳配達の委託料の計算が燃料費のみの計算とされており、配達時間相当分の人件費が含まれていなかったことから、増額補正するものであります。

備品購入費13万8千円の増、下処理室で使用するデジタルはかり1台の購入費用であります。

「050 学校給食センター冷暖房設備整備事業」5万5千円の減、事務室への空調設備設置の実績減であります。

以上、管理課所管の補正予算の説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

●生涯学習課長 それでは私からは、生涯学習課に関する補正予算について、ご説明いたしますが、9月補正予算に関しましては、

当初予算に未計上で新たに発生した事業、また12月補正予算までに予算不足が生じる事業が主な内容であります。事項別明細書1ページ、2ページをご覧ください。

歳入であります。

16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、8目、教育費国庫補助金、5節、社会教育費補助金438万1千円の減は、当初、アイヌ民具保存処理事業の予算を1,102万4千円とし、その内、881万7千円をアイヌ政策推進交付金を活用して、実施することとして予算計上しておりました。

この度、保存処理予定のアイヌ民具を委託業者が詳細に確認したところ、単年度での修復作業は困難ということとな

●生涯学習 り、2ヵ年にわたる作業工程となりました。

課長 これに伴いまして、令和8年度の事業費が554万7千円となり、その内、443万6千円がアイヌ政策推進交付金として充当されることから、当初の交付額、881万7千円からの差額分として、438万1千円を減額補正するものであります。

続きまして、下段の17款 道支出金 2項 道補助金 8目 教育費道補助金、6節 部活動の地域展開等推進事業費補助金、523万1千円の増は、部活動地域移行検討協議会において、当初歳入予算を見込んでおりませんでした、この度、北海道より523万1千円の内示を受けたことから、新たに計上するものであります。

内容としましては、部活動の地域移行、地域展開等を推進するための経費、具体的には、①休日の地域クラブ活動費等への支援、②地方公共団体の体制整備等への支援、③平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応(1)学校施設の有効活用、(2)平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保、これらに対する経費に対する交付金となっております。

なお、内示額523万1千円の充当先は、役場総務課の歳出予算になりますが、会計年度任用職員人件費に73万円を、残り、449万5千円を、社会体育費一部活動地域移行検討協議会に充当するものであります。

続きまして、歳出であります。

事項別明細書3ページ、4ページをご覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、補正額0円、「050 芸術文化」の補正につきましては、9月に開催予定の芸術鑑賞事業であります「トップノッチミュー

●生涯学習 課長 「ジック事業」に係る費用として、当初、演奏団体に対する公演委託料として、33万円を予算計上しておりましたが、

この度、公益財団法人北海道文化財団との共同開催となり、出演団体への公演委託料（出演料・旅費・運搬費、技術スタッフ等）を北海道文化財団が負担し、それ以外の経費については町が負担するということとなりました。

これにより、今回の補正については、当初の公演委託料33万円をすべて減額し、事業実施に伴う消耗品費、食糧費、会場借上料に振り替えるものであります。

それでは、改めまして、「050 芸術文化」補正額0円。

需用費、消耗品費 4万2千円の増は、事業周知用のポスターやチラシ用のインク及び用紙を購入するための増額であります。

食糧費3万4千円の増は、出演者の軽食及び飲み物を購入するための増額であります。

委託料、演劇等公演委託料、33万円の減は、先ほど説明いたしました、公益財団法人北海道文化財団が委託料を負担することとなったことによる、減額であります。

使用料及び賃借料、会場借上げ料25万4千円の増は、この度の公演会場として社会福祉センターを使用することに伴う会場借上げ料であります。3目、公民館運営費、42万9千円の増、020公民館管理、4ページから6ページ上にかけて、需用費、修繕料 42万9千円の増は、中央公民館苫多分館の軒先の一部において経年劣化による剥離が生じたことに伴う修繕費の増額であります。

同じく、5ページ、6ページをご覧ください。4目、文化財保護費、547万6千円の減、「120 アイヌ民具保存処理事業」の委託料、アイヌ民具保存処理委託料547万6千

●生涯学習 課長 円の減は、当初、保存処理委託業務として820万2千円を
予算計上し、単年度での実施を予定しておりましたが、この
度、保存処理の対象資料でありますアイヌ民具を委託業者
が詳細に確認したところ、単年度での修復作業は困難とい
うこととなり、2ヵ年にわたる作業工程となりました。

これに伴い、令和8年度の委託料が272万6千円とな
り、当初の委託料の予算額820万2千円からの差額分、547
万6千円を減額補正するものであります。

6目情報館運営費、98万4千円の増、6ページ記載の
「020 厚岸情報館」98万4千円の増、需用費、修繕料96
万1千円の増額補正は、非常用照明器具取替修理費用 54
万3千円と、施設内の暖房用不凍液ポンプの取替修理費用
37万4千円、と、施設2階の自動火災報知器の取替修理
費用4万4千円の計上であります。

委託料 行政業務委託料 2万3千円の増額補正は、郷
土資料として収集しているVHSテープをDVDに変換す
るための委託料において、当初、予算要望時に見送ってい
た厚岸町の夏祭りを保存しているVHSなどの著作権を主
張する者がいないことが判明したことから、これら映像資
料についても、追加にて発注することに伴う増額補正であ
ります。

続きまして、6項 保健体育費、2目 社会体育費、23
万7千円の増、6ページ記載の「011 部活動地域移行検
討協議会」の増減0円は、歳入でご説明いたしました、北
海道からの部活動の地域展開等推進事業費補助金、523万
1千円の内、449万5千円を部活動地域移行検討協議会の
予算に新たに充当し、これに伴い、一般財源としていたも
のを減額するものであります。

●生涯学習 課長 「020 社会体育一般」 7千円の増 役務費、自動車損害保険料 1千円の増額補正は、B & G海洋センタースポーツ係において使用している公用車トラックの自賠責保険料改定に伴う増額であります。

負担金補助及び交付金 負担金 6千円の増額補正は、公用車を所管しているB & G海洋センター職員の安全運転管理者等講習会受講に伴う受講料の新規計上であります。

「040 スポーツ施設」 需用費 修繕料 22万9千円の増額補正は、今後の修繕として、B & G海洋センター車庫のシャッター修繕 27万5千円、B & G海洋センター体育館のバスケットゴール修繕5万2千800円、同じくB & G海洋センターのアルミ旗立てポールの撤去費4万4千円の修繕を予定しており、これにより当初予算を超過することに伴う予算不足分の計上であります。

役務費 自動車損害保険料 1千円の増額補正は、**B & G海洋センタースポーツ係において使用しているホイールローダーの自賠責保険料改定に伴う増額であります。**

3目 温水プール運営費、1千円の増、6ページ記載の「010 温水プール」の役務費、自動車損害保険料、1千円の増額補正は、**温水プールにおいて使用している公用車の自賠責保険料改定に伴う増額であります。**

以上、簡単な説明であります。生涯学習課所管の補正予算の説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

●教育長 内容は「令和8年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」であります。これから質疑を行います。

●田辺委員 歳入の説明の中で、部活動の地域展開等推進事業費補助金です。このうち、70万某のお金が人件費として町の総務課での支出でなっていたかと思いますが、この会計年度任用職員がどのような役割に当たる方なのか教えてください。

●生涯学習 課長 会計年度任用職員のほうに73万円、こちらのほうは、今、地域移行が進んでおりまして、土日の活動の部分が真龍中学校の体育館で実施するという時がございます。その時に管理人を置くことがありまして、その管理業務を会計年度任用職員、具体的に1名の方に入っております。その方の人件費となっております。

●田辺委員 わかりました。

●教育長 その他ございますか。

●田辺委員 今の点と合わせても、残りの449万5千円が部活地域移行検討協議会に行くということの説明だと思いますけど、この449万5千円はどういうために使われるか教えてください。

●生涯学習 課長 ただ今のご質問なんですけれども、多くが地域指導者の謝礼金の方に割り当てられております。ただ、今後、平日も踏まえた地域展開というところを加速していく方針であります。その中に、今回、移動手段もこれから検討しなくてはいけない部分もありますので、そういう経費等もここから充てていくということになっております。

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議なし。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第46号「令和9年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

●教育長 職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●指導室長 ただ今、上程いただきました議案第46号「令和9年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択について」その提案理由をご説明いたします。

議案書の2ページをお開き願います。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条、同法施行令第14及び第15条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、令和9年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書を採択いたされたく、本案を提出するものであります。

なお、採択しようとする当該教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項の規定により、令和8年度と同一の教科用図書となります。

以上、簡単な説明であります。議案第46号の提案理由の説明とさせていただきます。

●指導室長 ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。議案第46号の提案理由といたします。

●教育長 内容は「令和9年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択について」であります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議なし。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に本日、追加議案を提出いたしました議案第47号「議会の議決を得なければならない事件の申出について」を議題といたします。職員は提案理由と議案内容の説明をしてください。

●生涯学習
課長 ただ今、上程いただきました、議案第47号「議会の議決を得なければならない事件の申出について」提案内容を説明申し上げます。

海事記念館空調設備整備事業による空調設備機器の取得にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、来る9月開会の第3回厚岸町議会定例会において、財産の取得について議案を提出するため、本委員会に提案するものであります。

●生涯学習 課長 今回提案しております財産の取得につきましては、令和8年第3回教育委員会において、令和8年度厚岸町一般会計予算の中で議決いただきました、海事記念館空調設備整備事業による空調設備機器の取得であります。

それでは、議案書の1ページをお開きください。内容についてご説明申し上げます。

はじめに、1の「財産の種類」は、「物品」であります。

2の「名称及び数量」は、空調設備機器一式であり、その設置概要は議案書2ページの参考のとおりとなっております。

3の「契約の方法」は、地方自治法施行令第167条第1号による指名競争入札であります。

4の「取得価格」は、金11,825,000円で取得しようとするものであります。

5の「取得の相手方」は、釧路市春採5丁目16番17号、太平洋設備株式会社であります。

次ページをお開き願います。参考としまして、1の設置概要についてであります。設置場所は海事記念館2階、プラネタリウム室で、室内機・室外機各2台を設置する予定であります。

2の取得の方法は、所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡によるものであります。

3の借入期間につきましては、納入日から令和13年3月31日までであります。

4の取得日につきましては、令和13年4月1日でございます。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議の上、ご承認

●生涯学習 を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

課長

●教育長 内容は「議会の議決を得なければならない事件の申出について」であります。これから質疑を行います。

●田辺委員 取得の方法なんですが、所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡について、こちらは他のものと同じような導入となりますか。

●生涯学習 今回、町の施設などございますが、同じような賃貸借契約となっており、その後に町の方に譲渡されることになっています。

課長

●田辺委員 この5年間のリース期間中の修理は、リースしている業者が持つということで良いのか。

●生涯学習 初期不良などやこちらに瑕疵がないものについては、相手方になります。あとは状況を確認して、契約に応じた対応になります。

課長

●教育長 その他、質疑はございますか。

●教育長 (ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議なし。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的に何かございますか。

(ありません。の声)

●教育長 以上で、本日の会議日程は全て終了しました。
これをもちまして、第13回教育委員会を閉会します。